
5 番 小 野 恵 司 議 員

議長（中西 康雄君）

通告順 9 番 小野恵司議員の発言を許可します。

5 番（小野 恵司君）

5 番 小野恵司です。通告に従って 3 項目ほど質問させていただきます。

まず、1 点目に、統合保育園と三瀬谷小学校の体育館について、お伺いいたします。まず 1 点目に、進捗状況と完成予定はということです。前の議会にもですね、統合保育園については一般質問で質問させていただきました。そのときに町長は、より良いものをつくりたいので、完成自体は延びるかも知れないというお話は聞いていました。で、もう工事にかかりましたので、一応の完成予定というのをひとつお伺いしたいかなということです。

そして、三瀬谷小学校の体育館についてはですね、遅れているというお話も入ってきておりますので、その点もどうなのかということをお伺いしたいと思います。

2 点目に、その雨漏り等のその障害が起きたときにですね、その賠償責任等はどうなっているんだということも、お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、統合保育園と三瀬谷小学校の体育館の工事進捗状況と完成予定につきまして、お答えをいたします。

まず、三瀬谷地区統合保育所の建設工事につきましては、平成 20 年 7 月 10 日に工事着工して以来、順調に進んでいるところでございます。現在の工事の進捗状況といたしましては、基礎工事ができ上がりました、柱や梁などの軸組構造材の建て方も完了し、屋根瓦を葺き始めている状況でございます。

11 月末までの進捗率といたしましては、当初予定の 31% に対しまして、実際の進捗率は 36.4% となっているわけでありまして、順調に工事が施工をされているところであります。限られた工期内に工事が完成するように、毎週 1 回開催されます工事の定例会議におきまして、施工業者から工事の進捗状況や施工の工程、及び品質管理について説明を受けまして、工程に遅れがないように確認しているところでございます。

今後の工事につきましては、内部の造作や仕上げ工事及び外構工事等になりますが、こののまま順調に工事が進めることができたら、平成 21 年 3 月 10 日には、工事が完成する見込みでございます。

続きまして、三瀬谷小学校体育館の進捗状況と完成予定でございますが、平成 18 年 6 月 21 日に公布されました建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律の施行によりまして、平成 19 年 6 月 20 日から建築物の構造、規模、構造計算の方法によって、構造計算適合判定が必要となりました。この適合判定は構造計算の専門家による構造計算の妥当性のチェック、及びプログラムによる再計算を行い、構造物の安全性を確保することを目的としております。

そこで、今回の三瀬谷小学校体育館の場合は、延べ床面積が 500 を超え、鉄筋コンクリートと木造の併用構造となったおりますため、建築確認に加え、構造計算適合性判定を受ける必要がございました。建築確認申請書は、7 月の 22 日に松阪建設事務所へ提出をいたしました。鉄筋コンクリートと木造の併用構造の建築物の審査は管内で初めてのケースであり、この 2 つの審査に時間を要したため、当初予定しておりました 9 月 23 日ごろの許可が大幅に遅れ、11 月 11 日になってしまったところでございます。このことによりまして、平成 21 年 3 月 20 日の完成予定が、かなり遅れそうな状況になってきております。

工事進捗状況でございますが、現在、基礎の背筋を施工しており、年内にはコンクリート打設を行い、基礎部分が完了する予定でございます。その後、本体工事に着手することになりますので、完成期日については平成 21 年 5 月 10 日前後になる見込みでございます。このような理由から、卒業式、入学式までの完成は難しい状況でございますので、去る 12 月 2 日に保護者の皆様に完成予定期間の延

長について、周知をさせていただいたところでございます。

したがいまして、本年度の卒業式も3階の多目的ホールで実施しなければならないことから、子どもたちが少しでも良い環境の中で式典をやっていただきたいと考え、床の張り替えを12月補正で予算計上いたしましたので、あわせてご理解を賜りたいと存じます。

2点目の雨漏り等の賠償責任はどうなっているのかということでございますが、統合保育園、体育館の建設工事については、現場監理を設計会社に業務委託しておりますので、工事期間中の施工については施工業者、設計会社及び当町の3者で毎週現場の状況を把握しながら、打ち合わせ会議を行っております。

ご指摘の雨漏り等には十分注意をしながら、施工を進めておりますが、万一完成後に不備が生じた場合は、請負契約により引き渡しを受けた日から、木造建築である統合保育園の場合は1年以内に、体育館の場合には2年以内に補修、または損害賠償を請求することができるよう担保してございます。

なお、この担保期間は請負業者の故意、または重大な過失、及び構造耐力上主要な部分、もしくは雨水の侵入を防止する部分について生じた場合は、10年間となっているところであります。

さらに、防水工事については、施工も含めたメーカー保証を10年間、屋根については材料メーカー保証を10年間と、別途施工業者より材料のみでなく、施工も含めた保証を取ることになっておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

保育園の完成予定が3月10日で、順調に進んでいるということです。そして三瀬谷小学校の体育館のほうが、かなり構造計算の書類審査が通らなかったということで、5月10日の予定、これはまだまだわからないという感じで受け止めていいのかなと思います。

まず、体育館についてなんですけども、その耐震偽装から始まりまして、また構造計算の見直しがあり、その世間でもすごく話題になって随分厳しくなりました。社会問題になるほど大きい現象の

問題であったと思うんです。今回、その体育館という新築にあたってですね、なかなかもう審査が通らないという状況は、もうどこもかくしも新聞とかメディアでも取り上げられるほど、話題になっていたことなので、そういうことも踏まえて、その工期というものをまず考えていなかったのかというのが1点目。

で、2点目にですね、これは保育園のことなんですけども、今議会で一応、約3,000万円ぐらいのその補正の予算の内容が上がってます。内容については19日の本議会があるので言いませんけども、そういうことが踏まえてあってもですね、この工期というものに間に合うのかということをお伺いしたい。

保証については10年間の心配がないということなんですけども、10年では漏ってもうては困るんですけども、あと補修について、今回上がっている補正内容の部分についてもですね、そういう部分というのは一応かましてあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

三瀬小のですね、遅れがかなり出てくるということで、5月10日前後になるという見込みでございます。工事期間の設定なんですけども、こちらから確認申請出してですね、9月の中ごろから二十日前後に、認可というのかOKが下りてくるんじゃないかということで、進めさせていただいたところでもございます。

それが延びに延びて11月というふうな形になってしまいましたんで、工事の設定についてもですね、その建築確認を合わせたような形になっているわけでありまして、3月というのは当然無理が出てきますんで、当然これはもう繰越処置というふうな形にさせていただかならんと、こう思っているところでございます。

3,000万円ほどの保育園でございますが、追加で工事の変更が出てくるわけでございますが、これにつきましては、今のところ順調に進んでおりますんで、それも含めてですね、3月10日あたりには

完成する見込みと、こういうことでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

また、雨漏りの件につきましてはですね、10年やそこらで漏ってもうたら、本当にこれ困りますんでございますが、要はやはりその当初の施工をする段階でですね、やはり緻密に仕上げているかなあかんということ思っております、以前にも全員協議会あたりでもですね、雨漏りについては絶対にないようにというふうなことで、ご指示をいただいておりますんで、その点については、当然この設計段階でですね、雨漏りだけとはいうようなことで、くどくどと設計業者には言っておりますんで、その点はしっかりと留意して、そのように進めていただいておりますということに理解をいたします。以上です。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

保育園というか、全般的にこれからのその建て方のことになってくるんですけども、全員協議会のほうでも言わせてもらったんですけども、その保育園、初めの当初の絵図面というのですか、一応完成、これはあくまでも予定というか、こういう感じにできたらええなという完成の絵図面のときに、その屋根等が複雑なもんが結構多かったんですね。

やっぱりそういうふうにすると、雨漏りとか、その要は強度自体も弱くなるということなんで、もっとシンプルに形にこだわるのではなく、設計屋さんとかは、自分はこんなものができるんやというのを見せたいがために、結構その変わった建物というのが多いんですけども、それにとらわれずにですね、その予算もやっぱりかかってくることもあるんで、もう少しその切り妻にして、雨も台風も心配のないようなというような、その山や谷や角やというの、あまりこしらえずにですね、そういうふうなものを、これからそういうふうなもんにしていただければ、もっとそういうふうな心配というものは軽減されると思うんです。

もう建ててしまっているもんは仕方がないんで、これからもしそういうふうなものがあれば、そういうことも考えていくのかどうか、お伺いしたいです。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

基本はもうそれであると思うんですね。ちょっと屋根の上にごうちょっと付いたりするんですけど、明かり取りとかいろんなものは当然出てくるんだろうと思いますが、結構大きな建物になりますとですね、その明かり取りなんか当然必要になってくると、普通の切り妻にしても窓だけでは当然暗くなっていくということもありますんでね、そういうふうなことが公共施設に多くありがちなんですけど、よりシンプルにということは、これはもう私も思っておりまして、自然的な形ですね、やっていくのがベターではないかと思っております。

山や谷やその角つくってですね、見栄えはええかわかりませんが、実はあとの維持管理に経年劣化も含めて出てくるとなりますと、また多大な費用も出てくるというようなことにもなりかねませんので、十分これは考慮しながらですね、なるべくシンプルに対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

2項目目に移ります。

2項目目は尾上町政についてということで、すごくちょっと漠然とした題で申し訳なかったんです

けども、内容としてはですね、今後の町政の方向性はということで、お伺いしたいと思います。

同僚議員の質問とかにもあったんですけども、僕の観点から聞きたいのは、観光地とかにしたいのか、それとも人がたくさん住む町にしたいのか、それともその産業等が活発になるようなまちづくりにしたいのか、いろいろあると思うんですけども、今後の方向性ということをお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、2問目の今後の町政の方向性につきまして、お答えをいたします。

この方向性につきましては、平成19年6月に住民の皆様の参画と協働によりまして、大台町の総合計画を樹立し、町の将来像を自然と人々が幸せに暮らすまちと定めまして、美しい環境のまちづくり、産業振興と交流のまちづくり、いきいき健康福祉のまちづくり、教育文化振興のまちづくり、そして安全安心のまちづくりの5つをですね、基本目標として各種事業を推進してまいったところでございます。

当町は豊かな地域資源を活かしながらも、多くの人たちの先人の礎により、文化、歴史を育みながら発展してきたところでございます。しかし、少子高齢化の進展や長引き不況、地方交付税の減少等、地方を取り巻く環境は依然として厳しいものがございまして、本町においても森林の適正管理や農地の保全、医療、介護等の保健福祉対策、子育て支援と教育、生活環境や環境保全への取り組み、安心安全等の確保等々、緊急かつ重要な行政課題が山積をしているところであります。

これらの課題を解決するためには、どれを取りましても一朝一夕にいかないものでありますが、住民サービスを低下させることなく、効率的に事業を展開しなければならないという基本的考え方を持っております。時代は目まぐるしく変化しているとともに、目の前に厳しい現実がございまして、第1回定例議会の施政方針でも述べさせていただきましたとおり、引き続き皆様の思いを肌で感じるように努め、ともに手を携えながら、早急かつ着実な課題解決に向けて全力を傾注してまいる所存であ

ります。

小野議員の観光地にしたいのか、あるいは人がたくさん住む町にしたいのか、産業等の町にしたいのかというご質問に対しまして、1つの分野のみを推進するのではなく、欲張りでございますんで、総合計画によるまちづくりを基本に、すべての事業を着実に推進しながら、誰もが住んで良かった、もっと住み続けたいと思えるようなバランスの取れた個性豊かなまちづくりを、住民の皆様とともに構築してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

この質問は僕自身も、この題には上げたんですけども、すごく内容が難しくってですね、その方向性も見えていない中で質問するのは、僕自身も申し訳ないなと思っているんです。ただ、なぜ見えないかということ、さっきも町長言われたように、何本かのその基本方針によっていくという形だったんで、じんわりとしか進まないんですよ。

だから、どれがメインなのか、どれに優先順位を付けるのかということは、町長あまりおっしゃらないので、だからどうしたいのかと思ってしまうんです。その同僚議員の山本議員が言ったときに、第一は安心、来年度は安心安全のまちづくりとしてということで答えられたんで、それはすごくわかるんです。

ただ、今後の大台町のそのあり方として、例えば今回そのパーキングも予定しておりますし、予算の中にも組んであって、どうなるかまだわかりませんが、その中で大台町にただ寄ってもらうのか、寄ってもらって知ってもらうだけのいいのか、それとも定住を求めるために寄ってもらうのか、それとも大台町だけでなく、その南三重というものをとらえただけの考え、全般的広くなのか、大台町メインで考えるのかというのが、まだちょっとぼやとしてわからないんで、そこら辺は難しいとは思っています。答弁としては、

なぜ、こういうことを言うかということ、若いもんが集まって、僕ら話するんです。そのときに、僕

も商売もしてますし、商工会の関係もありますので、人を寄せたいんやけど、どうしたらええと思う
と言うのです。100人や1,000人という数は要らんのやと、万単位の数を、人を寄せたいんやと、大
台町に。どうしたらいいという話をするんです。

そのときにいろんな話や、本当に漠然したいろんな話が出るんですけど、その難しい、とてもやな
いけどそんな空想の世界なんで、難しいことあるんです。例えば宮川の山伐ったって、サーキットみ
たいなものをつくって、F1できるようにしたらどうやとかという笑い話から、もう森林がいかんと、
森林自体の値も下がってきて管理する者もなにもおらんと、そうなったときに、その千本桜というの
やったら、吉野とかでもありますがけども、何万人という人が見に来る。そういうのがない。大台町は
千本桧や千本杉というのは、もう見渡す限りどこにでもあるけど、そんなん全国どこへ行ってもある
と、そうなったときに、観光地というものは名所であるのであれば、つくれば何とかなるというもの
があると思います。

だから、僕は旧宮川村のことはあまりまだ知らないんで、そういうことも踏まえたうえで、そうい
う紅葉か何か植えていた事業もあったと思うんです。だから、そういうことも何か、何というのです
か、そういう事業というのですか、観光地にしたいような事業というのも見えてこないんで、そこら
辺は町長はどう考えているのかなというところを、1点お伺いしたいところです。

あともう1つ、町の中で、例えば人が住んでもらうのであれば、インフラ整備であるとか、もっと
その交通というものをですね、楽にする部分、例えばずっとよく言われるその三瀬谷駅へ抜ける道
をここからつくれないのかとか、いろいろ利便性も考えた話とかも出てくると思うんです。そういう
ふうな考えというのは、そういう計画には載ってないのか、お伺いしたいと思います。ちょっとすみ
ません。難しいですけども、すみません。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

私もですね、これまで大台町はこうあるべきやというような形で、ズバツと言うたことはそうない

と思うんですよ。あれやこれやトータルとして総合計画にある自然と人々が幸せに暮らすまち、そしてずっと住み続けたいという、そういうまちづくりというふうな形で、やや抽象的なところはあったかもわかりません。

しかし、根幹はですすね、やはり定住と定職なんですよ。やはり職もあって、そこに住むという、そこがまず根幹になります。そのために、いわゆる道路交通体系なり、あるいは福祉政策なり、医療なり、いわゆる社会基盤ですよ。インフラ、そういったものがやっぱりしっかりしておいて、そして今の観光も含めた自然資源なり、あるいは環境の整備なり、そういったようなもの、そしてまた教育もきちっと施されてというふうな形のものがあってですよ、それぞれのツールと言いますか、それぞれの手段ができ上がってきて、全体として定職もあり、定住も果たされる。

で、人口もそこそこあって、それなりに栄えていく地域というふうなことがですよ、やがてはその自然と人々が幸せに暮らすまちにつながっていくもんだというふうに思うんですよ。一つひとつゼロすべてがそれにつながっていくわけなんですけど、今、学校施設なり保育園なり、あるいは防災の関係でやってますけども、それぞれ一つひとつそれをツールと言いますか、一つひとつの手段であるわけですよ。道路交通体系の整備もそういうことなんですよ。

そういうことで考えているところでもございますんで、まずは、その定住なり定職というふうなものができていく、その定職なんかでもやはり町としても、三セク起こしたりとかというような側面もございすけども、地域の中でやはりその通勤圏域でもあるとかいうふうな時間距離も近くなってきたとかというようなことで、割合その定住はしやすいような状況は、作りつつあるわけなんですけども、やはり今そこで住んでおるよりも、他所がよく見るとかいうふうなケースもありますんでね、他所へ出られるという方もみえますけども、やはりその定住というものが、やっぱり最終的には大事なところというようなことでもございます。

しかし、人口の高齢化も進んでいくという中で、いろんな課題が日々出てきておると、こういうようなことで、その対応にしっかりやらんらんというふうなことでもございますし、また合併後のですよ、また3年を経過するようなときでもございますが、そういうようなことでの基盤の整備と言いますか、サービスの平準化と言いますか、そういったようなものも整備もしていかなあかんというような途上でございますんで、そんなにその定住、定職を言っているわけではございませんが、ねらいはそういうことでもございます。

.....

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

3点目の質問に移ります。

避難訓練についてです。11月にですね、全町一斉の避難訓練を実施しました。そしてそれについてお伺いします。

1点目は、まずそれによって得た効果、2点目は、そういうことを踏まえての今後の予定ということでお伺いします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

避難訓練につきましてお答えいたします。

この11月18日に、一斉避難訓練を行ったわけですが、まず、訓練のその経緯を申し上げますと、災害が発生したとき、いかに素早く安全なところに避難し、安否を確認できるかが、災害初期の活動では、まず求められてまいります。その活動は地域内で協力して行うことが効果的でもあるわけであります。

そのためには、いざというときに素早く的確に行動できるように、地域内で自分はどうのように行動すればよいか、行動要領を認識しておかなければならないと思います。

また、避難にあたりましては、身体の不自由な方や、高齢者の方など、いわゆる災害時要援護者の方の逃げ後れが懸念されますが、そうした方々につきましても、近所同士で協力して避難援護する体制づくりが必要でございます。大きな災害では、公的機関の活動は災害直後から機能できないことが

予想されますので、地区を単位とする自主防災体制によって、災害を乗り切っていただくことが必要だと思います。

そのため、昨年から自主防災体制の充実を、中でも要援護者対策について、各地区で取り組んでいただくようお願いをしております。同意方式による要援護者のとりまとめと、避難体制の確立について進めていただいているところでございます。

しかし、自主防災計画や行動要領などは、決めただけでは意味がありませんので、実際に行動して課題や問題点を解決し、実行可能な体制づくりをすることが大切でありますので、その機会として一斉に避難訓練を試みてはどうかと、先の区長会で提案をさせていただいたところ、積極的に行っていただけることとなりまして、この訓練をすることとなったものでございます。

夜間行うことにつきましては、議会でも夜間訓練の提案もありましたように、災害は昼夜問わず発生すること、視界の悪い中では大きな混乱が予想されることから、一度夜間訓練を経験しておくことも必要ではないかと計画したものでございます。

また、訓練開始の放送は、役場から一斉に行いましたが、ハウリング防止のために、機械上2回に分けて放送するシステムになっております関係で、数分の時間差が生じた地域もございました。そのほか、どのような手順で、どのように行動するかは、各地区の避難要領に応じて進めていただくこととしておりますので、訓練内容は地区ごとに異なる部分もございます。

町としましては、自主防災体制が編成できれば、地区ごとに内容が異なるとしましても、その詳細まで統一して要求するものではございませんので、今後も地域に応じた体制づくりを進めてもらえればと考えております。

訓練の成果につきましては、先に申し上げましたように、訓練内容が地区ごとに異なること、また訓練への取り組み方にも多少の温度差はあったと思いますので、どの程度有効な訓練であったかは、それぞれの地域で差はあると考えておりますが、参加者数を見ると全体で約3,300名の住民の皆さんが、各避難場所に集合していただいております。世帯で言えば大部分の世帯の参加が得られたものと思われま。それぞれ避難体制を確認していただけたものと考えているところです。

また、このような訓練をより効果的なものとするためには、単に住民を避難場所に集めるというだけでなく、実際の災害を想定するということが大切でございます。例えば避難経路に倒壊の危険家屋があり、火災も発生しているとか、怪我人が出ている、あるいは障害物で車両が使えない、また避難者や安否確認のとりまとめに電話が使えないということなど、本当の災害時の条件を想定することが大切ですので、今回はその点、各地区の判断で行っていただきましたが、今後もより実行可能な自主防災体制づくりを進めていただくよう、訓練の実施とあわせて啓発をしていきたいと考えております。

1回の訓練をとらえまして、顕著な成果というのは現われにくいものでございますので、地域に応じた訓練を継続していただいで、自主防災体制を強化していただきたいと考えております。

なお、今回のような一斉の避難訓練につきましては、防災対策を進めていく中で、大変重要なことでもございますので、地域と協議のうえ、積極的に今後も計画していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁いたします。

議長（中西 康雄君）

小野議員。

5番（小野 恵司君）

今回、避難訓練が実施されたわけで、大変、その内容として、内容としてと言ったら変なんですけども、やったということは、すごい有意義なことやと思うんです。また夜間による訓練ということで、夜間も想定した訓練ということで、良かったと思うんですけども、今回、その僕が、さっき町長の答弁にもあったんですけども、結構その区任せというか、区に丸投げみたい、丸投げという言い方したら悪いかも知りませんが、区に応じたやり方でやってくれという感じで実施されたと、それによって各区ごとに、その温度差があったということ。

だから、開催しなかった区もあればですね、その区によって、例えば1世帯当たり1人だけ来てくれたらええわとか、結構そのバラバラだったりとかですね、そういう温度差もあったようにも思うんです。

で、今回の僕は訓練というのはもうちょっと町主体で、もうちょっとリーダーシップを發揮してですね、もうちょっとまとめてしたほうが良かったんじゃないかなと思うんです。なぜかと言うと、やっぱりそういうふうな温度差もそうなんですけども、いざそうなった場合に、さっきも言ったデータと言うのですかね、そういうのが取りにくい状況というのあるじゃないですか。ようけ人数参加してもうて良かったなぐらしかないんで、あとは各区に任せますという部分のところが結構多くなってくると思うんで、そこはやっぱりまず町として統一したものをつくって、これで一回やっってくださいと、その結果、その各区で合う合わんというのが出てきた場合に、そこは各区で対応できるようにしてく

ださいよというふうなほうが、いいんじゃないかなって、僕は思うだけで、それについて1点目、見解を求めたいということと。

今回、その自主防災が主やったんですかね。だから消防団というものは、出るんやったらその区によって話して出てみたいなところがあったと思うんです。今後、そういう訓練によっては、大台町の消防団とかもありますので、そういったところと共同してやっていくことも必要やと思うんですが、そこら辺はいかがかというのが2点目です。

3点目に、自助、共助、公助、順番が逆やったらすみません。あると思うんですけども、今回はその公助という部分を抜いて、あくまでも共助でいったという部分で、考えてよろしいんですか。その場合に、さっきも言われたように、例えば身体の不自由な方であったりとか、お年寄りであったりとかいう部分が、結構その個人情報という部分で民生委員さんか、区長さんぐらいしか把握できないという、だからあえてそれも、あそこの人が具合悪いであんたら見たってなということも言えないのが現状やと思うんです。

本当はその地域ぐるみで、そういうことは統一したほうがいいんですけども、その個人情報保護法というものがあるからによって、結構その言うてええんか悪いんかという、災害になったらそんなことは言うておれやんのですけども、そういう部分があるんで、そこら辺の体制を今後どうしていくんかというところをお伺いしたいです。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いろいろ今年やりましたケースはですね、いわゆる自主防災組織の中でやっていただきたいということで、お願いをしてやっていただいたものでもございます。まずはその避難の地震を想定して、おらここはここへ寄ろうやのうというような形です、それぞれの集会所やったり、公施設やったり、いろいろするわけなんです、そういったところへ集まっていたようなことでございますが、そういうことでそれぞれの区、あるいは防災組織です、対応もまちまちであったんでないか

なと思います。

それもですね、1つの訓練というようなことでもございますんで、我々はこういう状態やったらこうするんやというような、少しそういう意識をですね、まずは持ってもらうという、そういうことですね。そして早くから避難できるようにという心構えを持っていただくということも、今回の1つのねらいでもございます。

ただ、おっしゃられますようにですね、そういうバラバラでさしておると、データも取りづらいたかですね、いろんなその対応についてどうやとかいう、歩いて想定したようなものも必要やないかということでもございますが、それもこれから追々ですね、やっていきたいなと思ってます。

例えば、怪我人がどこそこで発生したと、これもそういうふうな区であっちのAさん、こっちのBさんということで2、3人つくると、それを医療機関で受け入れんならんとか、医師が派遣されるんかどうかとか、あるいは火災が起っておるよ、ではその火災の発生もあちらこちら3件起つとるとか、夜中に消防さんがどのように動くんかとか、あるいは道路が不通になっておるで、これ回り道してもらわなあかんとかですね、いろんなケースがあると思うんですね。

それにはもう消防署、消防団、警察、それから隣近所の皆さん、区の皆さん、いろいろ出ていただくとか、役場の職員はここですべての区に入ってですね、もう担当は決めておりますが、無線機で誰がどのようになっておるとかというような連絡体制ですね、いろんなことをその中で大規模な部分については、自衛隊に要請するとか、あるいは県にヘリを要請するとかというようなところもですね、いろんなことにわたって、ライフラインが危険というふうなことになるれば、その水道水の確保をどうすんのというようなことにもなってきますから、いろいろ発展性でですね、この訓練もなけりゃいかんのやないかなと、かように思っておりますんで、そこら辺をどこまでできるかわかりませんが、そういうねらい持ちながらですね、訓練をしていく必要はあるなということ、強く思っているところです。

その今回は主にですね、自助というような形でやっていただいたようなことなんですが、共助、公助というふうなことで、それも想定して、その中に入ってきますんですが、やっていただくというふうなことになってくるわけだと思います。その際にですね、災害時の要援護者の皆さんですね、そういったような方の情報をどうするんだというふうなことなんですが、実際に隣近所の方はよくわかっておるわけですね。ですんで、あの人がおらんよというような形の中で、いち早くそれを把握するという、そのことが大変大事なことにもなってきますんで、そこら辺も情報集めるの、どこへ集めるんかと、区長なら区長のところへ集めよ、消防なら消防のほうに集めよというふうな形にするんかですね、そこら辺もやっぱりこれからもきちっとやっていかならん。

で、いただいて、それをまた本庁なら本庁でまとめてですね、誰がどっかの情報、誰が受けるんかとかいうようなところまでやりながらですね、じゃその次どうするのというふうなところまでいかんならんわけですから、そこら辺もってこれ緻密にやっていく必要がですね、当然出てくるわけでございますんで、いろんな災害に的確に対応できるような形で、今後、考えていかなあかんというふう
に思っております。

徐々にではありますけども、町民の皆さんにも出ていただいて、この訓練を重ねながらですね、そこでひとつ研修をしていただいて、あのときはこうやったぞよと、こうこうやったでこうしたらどうやとか、いろんなご意見いただく中でですね、整理してかかっていきたいなと、こう思っているところでございます。よろしく願いいたします。

5 番（小野 恵司君）

終わります。

議長（中西 康雄君）

以上で、一般質問を終わります。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は2時20分といたします。

なお、休憩中に議会運営委員会、並びに全員協議会を3階委員会室で開催します。議会運営委員会が終了次第、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様方は議運以外の方々は、このまま3階で待機していただくようお願い申し上げます。議運を45分から行いますので、委員会室へお集まりくださいよう、お願い申し上げます。

（午後 1時 38分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 20分）

議長（中西 康雄君）

暫時休憩いたします。

（午後 2時 20分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 23分）

日程の追加について

議長（中西 康雄君）

ただいまお手元に配布しました議案書のとおり、町長から議案第91号が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

議案第91号の上程

議長(中西 康雄君)

追加日程第1 議案第91号「大台町保育所設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について事務局長に朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長(中田 久壽陽君)朗読

議長(中西 康雄君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第 91 号 大台町保育所設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案説明を申し上げます。

この条例改正につきましては、現在、建築中の統合保育所の設置に伴い、現在の三瀬谷北保育所及び三瀬谷南保育所を廃止し、三瀬谷保育園とするものでございます。よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようお願いをいたします。

以上です。

散会の宣言

議長（中西 康雄君）

これをもって、本日の議事日程をすべて終了いたしました。

お諮りします。

議事の都合、議案調査のため、12月18日を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、12月18日を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、12月19日、金曜日、午前9時より再開いたしますので、定刻までにご参集いただきますことをお願い申し上げます。

皆さん、お疲れでございました。

(午後 2時 26分)